

Rトラスト合同会社

有料職業紹介事業許可番号 / 01-ユ-300831

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後 1 ヶ月未満の場合は手数料の 100%を返還するものとする
- (2) 入社日以後 1 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合は手数料の 50%を返還するものとする

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。